

京都市告示第557号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、令和2年9月1日付けで確認した特定教育・保育施設について、法第41条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和3年2月9日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	特定教育・保育施設の種類
社会福祉法人 大宅福社会 理事長 山手 重信	おおやけこども園	京都市山科区大宅五 反畑町69-5	幼保連携型認定こども園

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)